

# 甲斐市景観審議会の記録

## 【令和4年度第1回審議会】

### 1. 景観審議会の概要

日時：令和4年8月22日付け甲斐都第8-52号にて書面開催

意見聴取期限：令和4年9月9日

#### □配布資料

1. 令和4年第1回甲斐市景観審議会資料
2. 景観重要樹木の参考資料
3. 意見・質問書
4. 返信用封筒

#### □会議内容

令和4年度第1回甲斐市景観審議会

1. 景観条例に基づく届出状況について
2. 景観重要樹木の指定について
3. 良好な眺望場所の抽出・選定について

### 2. 発言要旨

#### 1. 景観条例に基づく届出状況について

(意見・質問)

- ・令和3年度の建築物が137件とあるが、やはり新築が多いのか。

(事務局回答)

- ・そのとおりである。内訳は、新築が136件で、増築が1件である。

(意見・質問)

- ・令和3年度の工作物が3件とあるが、太陽光発電は何件か。

(事務局回答)

- ・内訳は、太陽光発電が2件で、送電用鉄塔が1件である。

(意見・質問)

- ・バイオマス発電の事前協議として、軽微ながらマンセル値変更とあるが、変更理由は何か。

(事務局回答)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による工場稼働率の低下に伴い、当初予定していた製品の納期が遅延し、当工事の工程と合致しないことから、納期が間に合う代替品に変更したためである。

#### 2. 景観重要樹木の指定について

(意見・質問)

- ・指定をして看板設置後、樹木の関心や管理は一切行政任せになり、荒れ木になってしまっただけは、指定された意味がない。文化財の指定ならありかもしれないが、指定したことで、そこから何らかのアクションがあり、それが継続されることも必要かと思う。樹木は生き物なので、落葉、生育悪化、病害虫、倒木、落枝などがあり、地元でなければ出来ない見守りや最低限度の管理がある。また、樹木によって地元の行動が活性化すれば指定の意味は高まることから、指定の優先順位は、地域が偏らないよう配慮しつつ、樹木のある地域の、地域住民(区など)又は生徒、園児、総代会、土地の利用団体等の理解と最低限度の協力が得られる樹木を対象にしてはどうか。

また、そこに対する行政の若干のサポートは必要かと思う。

(事務局回答)

- ・景観重要樹木の指定は、指定することが目的ではなく、樹木そのものを保全することはもちろんのこと、その樹木を取り巻く周囲の状況を一体的に見て、調和や対比の見事さに美しいと思える景観を保全することが本来の目的である。

現状、樹木の指定においては、民有地の場合、土地所有者の承諾と管理協定を含めた協議を行う必要があるため、指定するにあたりハードルが高くなっている状況である。

そのため、まず、市が管理する樹木を先導的事例として指定し、景観重要樹木の認知度が高まったところで、地域や市民が主導となって、保全を求める樹木が出てくるのが理想であると考えている。

また、行政のサポートについては、先行事例を参考に今後の検討課題とする。

(意見・質問)

- ・指定に際し、目標件数等があるのか。

(事務局回答)

- ・第2次甲斐市総合計画の後期基本計画において、令和6年度までに4か所の指定を目標としている。

(意見・質問)

- ・選定基準によれば、公共用地や神社仏閣にならざるを得ない。次の募集時には「あなたが残したい樹木」というくらいに、ハードルを下げて件数を増やし、選定してはいかがか。

(事務局回答)

- ・指定後の来観者を考慮し、道路などの公共の場所から容易に見ることができるという基準が設けられているが、募集する際は市民が大切に残したい樹木を募集できるよう工夫したい。

(意見・質問)

- ・チェックリスト(案)でよろしいかと思う。ただし、文言としては次のように考える。

2. 古くからそこに植えられていて、樹齢が高く、歴史性がある

12. 昔から伝えられている「いわれ」がある

(事務局回答)

- ・参考にさせていただき、一部様式の文面を変更する。

(意見・質問)

- ・県及び市町村指定文化財(植物)については、指定可能か。

(事務局回答)

- ・指定可能である。

### 3. 良好な眺望場所の抽出・選定について

(意見・質問)

- ・参考となる場所は、

①棚田の広台からの棚田とその先の南アルプス連山の景観、ろうそく祭りの夜景

②敷島総合公園からの、甲府盆地と富士山、特に桜と夜景

③全国的に有名な、霞み堤や御勅使川の合流地点など信玄堤の全体像が眺望できる高台

④地元甲斐市の名山である、茅ヶ岳と曲岳を眺望できる場所

⑤ドラゴンパークや中央道のパーキングの展望台からの、茅ヶ岳、甲府盆地や八ヶ岳、鳳凰三山の眺望

⑥赤坂台にある中学校周辺からの、急傾斜の鉄道線路と竜王の市街地景観

(事務局回答)

- ・11月から広報誌と市ウェブサイト等で募集を行う予定である。内容としては、視点場や写

真、良い季節、その場所を選んだ理由などの項目を募集するので、参考にさせていただく。  
また、委員の皆様にもご家庭、ご近所などへ周知をお願いする。

(意見・質問)

- ・先人や歴史が紡いできたもので、地形や建物など、市民が共有して次代に残すことは大切である。観光資源の可能性もあるので、メディアへの積極的な働きかけやデジタルメディアへの意識的な仕掛けを切望する。

(事務局回答)

- ・選定後、報道発表を行うとともに、デジタルアーカイブなど後世に残る方法を検討したい。

(意見・質問)

- ・抽出・選定について、県の取組として、「公共眺望ポイント」を県HPにて情報提供しており、このうち甲斐市においては、「竜王駅南北自由通路山並みビューポイント」、「赤坂台総合公園」、「信玄堤公園、信玄橋」が掲載されているので参考にしたいかがか。

(事務局回答)

- ・参考にさせていただく。

(意見・質問)

- ・保全・活用事業の実施について、県では、「公共眺望ポイント整備ガイドライン」を公表しているため、参考にしたいかがか。

(事務局回答)

- ・参考にさせていただく。

(意見・質問)

- ・「良好な眺望場所」とは、美しい景色を眺めることができる「視点場」のことか、あるいは、その視点場から見る景色、あるいは、その両方を含むのか。

(事務局回答)

- ・景色を眺める場所である「視点場」を指すものである。